

令和2年度第1回さいたま市文化芸術都市創造審議会 会議概要

- 1 日時 令和2年7月14日(火) 14時00分～16時00分
- 2 会場 市民会館うらわ5階 503・505集会室
- 3 出席者
(敬称略、五十音順)
 - (1) 委員
飯塚真澄、井口壽乃、池田妙子、奥本千絵、
加藤隆男、土井一朗、森隆一郎、柳沢幸一
 - (2) 事務局
スポーツ文化局 大西局長、野口部長
文化振興課 吉田課長、小野瀬課長補佐、
茂庭課長補佐、馬場主査、
田島主任
 - (3) 欠席者
桐淵博、鶴見清一
- 4 公開・非公開の別 公開
- 5 傍聴人の数 0人
- 6 内容
 - (1) 開会
 - (2) 挨拶
 - (3) 事務局紹介
 - (4) 議題
 - ① (仮称) 次期さいたま市文化芸術都市創造計画
素案(案)について
 - ② さいたま市文化芸術都市創造計画
令和元年度施策集について
 - (5) その他
 - (6) 閉会

会 議 記 録

(1) 開会

(2) 挨拶

スポーツ文化局長より挨拶

(3) 事務局紹介

(4) 議題

<① (仮称) 次期さいたま市文化芸術都市創造計画素案 (案) について>

事務局 資料1「次期計画策定に向けた中間まとめ (案) に対する委員意見」及び資料2「次期計画策定に向けた中間まとめ (案) に対する全庁照会意見」の内、資料3-2「【本編】(仮称) 次期さいたま市文化芸術都市創造計画素案 (案)」の基本施策4 (30ページ中段) までの修正した部分について説明

会長 ありがとうございます。事務局から説明がありました事項について御意見、御質問等を伺います。まず、資料1項番19の意見により、資料3-2の25ページの施策展開2-1「子どもの文化芸術教育の推進」を「文化芸術教育の充実」と修正する案について、御意見はございますか。

委員 施策展開2-1の標題から「子どもの」という表現を削除し、それ以外の基本施策2の標題等については、「子どもの」という表現は削除しないという理解で良いでしょうか。

事務局 御認識のとおりです。

委員 修正案については、「子どもの」という文言を削除した方が、文章としては正しく表現されるかと思いますが、誰でも教育を受ける権利はあるので、誰に対しての教育かということを明確にするために、「子ども」という文言は残すべきだと思います。「推進」を「充実」に修正することには、賛成です。

副会長 誰に対しての施策であるかということを明確にするために、「子ども」という文言を残し、「子どもに対して」という表現に修正した方が良いと思います。

会長 それでは、資料1の意見と皆さんの意見を勘案して、「子どもの文化芸術教育の推進」を「子どもに対する文化芸術教育の充実」に修正するというところで、次に進みます。

資料1項番35の意見により、資料3-2の28ページの基本施策4の本文で、「人種」の文言を削除することについて、御意見はございますか。

副会長

「人種」の文言を削除することには賛成です。

ただ、資料3-2の37ページの施策展開7-1の取組例においては、「言語」の文言があることから、「言語」という文言は、28ページの部分にも必要なのではないかと考えます。

また、「性別」と「性の多様性」が離れて表記されているので、文言の表記順も整理した方が良いと思います。

委員

「性別、性の多様性、言語等」の順番で表記するのはいかがでしょうか。

会長

「性別」と「性の多様性」を並べて表記してみると、「性別」の文言を記載しなくとも、「性の多様性」に含まれているのではないかと思います。

そのため、「障害の有無、年齢、性の多様性、言語」という表現ではいかがでしょうか。「言語」については、「使用言語」や「母国語」という表現もあるかと思います。

委員

「言語」という文言は、資料3-2の37ページにもあるので、「言語」が良いと思います。

副会長

事務局の方で、庁内照会をしているかと思いますが、それぞれの文言については、所管課で改めて確認してもらうことが必要であると思います。

委員

所管課での文言確認と合わせて、文言の並び順についても、改めて事務局で確認した方が良いと思います。

また、最近は他の計画においても、「性別」について特に触れていないものを見るので、本計画においても文言を削除することに賛成です。

会長

資料1項番34で、資料3-2の37ページの施策展開7-1の取組例の表現と統一してはどうかとの意見が出ているが、事務局の方で、28ページに「言語」を加えなかった理由を教えてください。

事務局

資料3-2の37ページの施策7については、活動の場や施設に関する施策であるため、施設の案内板等を見る外国人利用者の利便性向上という観点から、「言語」という文言を使っております。

28ページの本文について、当初は「人種」、「民族」、「国籍」、「言語」等の表現を記載することを検討しておりましたが、最も広範な概念であり、先天的な要素である「人種」のみを表記すれば足りると事務局にて判断し、表記の統一はいたしませんでした。

しかしながら、皆様の意見により、「人種」の削除や、「言語」の追加という御意見をいただいておりますので、改めて検討いたします。

副会長 出身地による差別もあるので、すべての項目を書き出そうとするときりがないと思います。先ほども同じような発言をしましたが、他の分野の計画において、どのような表現をしているかを含めて、事務局で確認する必要があるかと思います。

委員 庁内照会をした際に、所管課から特に意見が出なかったのであれば、問題はないということだと思いますが、文言等を修正の上、再度確認した方が良いと思います。

事務局 人権政策・男女共同参画課等の関係所管課に、御協議いただいた部分を個別に確認し、委員の皆様の御意見を踏まえて、再度事務局案を作成し、御確認いただければと存じます。

会長 他に御意見はありますか。

副会長 文化芸術都市創造計画なので、もっと「創造」という表現を使うべきではないかと思います。

具体的には、資料3-2の26ページの施策展開2-2について、鑑賞、発表、体験という昔ながらの文言が並んでいるところに、「創造」を加えられないかと考えています。また、施策展開の方向性の2つ目について、「子どもを対象にした発表機会の充実」から「子どもを対象にした創造・発表機会の充実」に修正できないでしょうか。

会長 施策展開2-2の本文においても、「子どもの豊かな感性や創造性を育むため」との表現があるため、標題に「創造」の文言を加えることに違和感はないと思います。

委員 施策展開の方向性の2つの標題と合わせて考えると、施策展開2-2の標題は、「子どもの鑑賞・体験・創造・発表機会の充実」に修正すべきだと思います。

子どもにダンスを教えています。ほとんどの子どもは、教えてもらったことを実践することはできるが、何か創作してみるように伝えたと、何もできなくなってしまうことが多いと感じています。

そのため、施策として「創造」する機会を推進していくのは、良いことだと思います。

事務局 皆様の御意見を踏まえて、基本施策2の標題についても、「文化芸術に対する子どもの感性・創造性の醸成」と修正を加えるとの対応ではいかがでしょうか。

会長 標題と内容が合致するので、良いと思います。他に御意見はございますか。

委員 資料3-2の25ページの施策展開2-1の施策展開の方向性の1つ目について、標題の「未就学児に対する鑑賞・体験機会の充実」を、「未就学児に対する親子で参加できる鑑賞・体験機会の充実」と修正してはいかがでしょうか。学校等では、文化芸術に関する教育を受けることもできますが、未就学児にはその機会が少ないので、取組例に記載されていますが、ぜひ標題にも盛り込んでほしいと思います。

保護者としても、一緒に体験イベントに参加することで、今まで知らなかった我が子の特性等に気付くことができる良い機会になると考えています。

会長 取組例に「親子で参加できる」との表現がありますが、標題についても「親子で参加できる」との表現を追記するべきということでしょうか。

委員 標題に追記することができれば、概要版のみを読む人にも施策の内容がより伝わるかと思いますので、繰り返しになってしまいますが、標題にも追記するべきだと思います。

副会長 親のいない子への配慮という観点から、標題に「親子」という表現を使うことには抵抗があります。

会長 事務局から意見はありますか。

事務局 事務局としても、保護者と未就学児と一緒に文化芸術に関する体験機会を持つことは大切であると認識しておりますが、先ほどの御

意見にありましたとおり、標題で「親子」と限定するよりは、本文に書き加えて修正するという対応の方が適切と考えますが、いかがでしょうか。

会長 最近では、「親子」だけでなく、「父兄」や「家庭」という文言もほとんど使われなくなっているため、非常にナイーブな問題だと思います。

また、基本施策2については、子どもへの文化芸術に関する施策であるため、標題に「親子」と表現するのは適切ではないと思います。

事務局 それでは、標題に追記するのではなく、施策展開2-1の施策展開の方向性の1つ目の本文に、子どもと保護者が一緒に体験できるという趣旨の文章を追記するという対応でよろしいでしょうか。

副会長 別の対応策として、未就学児のみならず、子育て等によって文化芸術に触れる機会の少ない保護者への配慮という趣旨であれば、28ページの基本施策4の本文において、配慮すべき対象として加えるということが考えられますが、いかがでしょうか。

表現としては、「社会参加機会の少ない方」ということになるかと思われま

会長 福祉という観点から考えていくと、基本施策8で対応することも考えられるかと思

事務局 施策展開8-2の多様な分野との連携事業の推進において、福祉との連携として記載することも考えられますが、委員の意図している内容と比べて、対象範囲が拡がりすぎてしまうのではないかと思われま

子どもだけでなく、「社会参加機会の少ない方」も含めてという趣旨であれば、基本施策4に盛り込むのが適切であると思われま

委員 保育士や幼稚園の先生に対象を広げる意図はなく、あくまで親が自分の子どもと触れ合う機会を大切にしてほしいという意図で、「親子で参加できる」という文言を追記してほしいと考えていま

- 委員 基本施策4の本文において、配慮すべき対象に「ライフステージ」という表現を使うのはいかかでしょうか。この表現であれば、子育て世代だけでなく幅広い方が対象になるかと思えます。
- 会長 様々な御意見が出ましたので、一旦事務局の方でまとめる必要があるかと思えます。
- 事務局 会議後、事務局にて皆様の御意見を集約し、修正案を提示いたしまして、答申までに改めて御意見を伺うという対応をさせていただきます。
- 会長 それでは、基本施策5以降について、事務局から説明をお願いいたします。
- 事務局 資料1「次期計画策定に向けた中間まとめ（案）に対する委員意見」及び資料2「次期計画策定に向けた中間まとめ（案）に対する全庁照会意見」の内、資料3-2「【本編】（仮称）次期さいたま市文化芸術都市創造計画素案（案）」の基本施策5以降（30ページ中段）の修正した部分について説明
- 会長 ありがとうございます。事務局から説明がありました事項の内、基本施策5から基本施策8までについて御意見、御質問等を伺います。
まず、資料2項番1、6、15、17の意見により、「文化財」の文言を「歴史文化資源」に修正していますが、これについて御意見はございますか。
特に無いようですので、次に資料1項番48等の意見により、資料3-2の40ページの施策展開8-2の2つ目の施策展開の方向性を「人工知能等の情報技術を活用した連携事業」と修正することについて、御意見はございますか。
- 副会長 文化芸術は人の営みであるにもかかわらず、「人工知能」と表記することに違和感があります。もちろん、「人工知能」の技術が必要な面もありますが、わざわざ標題にする必要があるのか疑問に感じています。また、ICTのように大きな枠組みで表すのは良いですが、IoT等個別の具体例を示す必要があるかも疑問であり、どのように文化政策と関わってくるのかもわかりづらいかと思えます。「人工知能」の文言を削除してはどうでしょうか。

会長 昨今の新型コロナウイルスの感染拡大状況において、非接触という発想から、タッチ不要のパネルが登場する等、技術がどんどん発達していることの例として、「人工知能」の文言を入れてはどうかと意見をしました。

今後10年を想像すると、今では考えられないような技術が開発され、私たちの生活と文化を変えていくのではないかと思います。そのため、「人工知能」という文言にこだわりはなく、産業等との連携を推進していくということが伝わる標題であればいいと思います。

委員 具体例は、説明文の中に記載されているので、標題は「先端技術」とわかりやすくした方が良くと思います。

会長 それでは、「先端技術を活用した連携事業の実施」に修正するというので、次に進みます。
他に御意見はございますか。

副会長 資料3-2の40ページの一番上に書かれている取組例の「ナイトタイムエコノミーの推進に関する情報収集」について、「ナイトタイムエコノミー」を取り上げたことは良いことだと思いますが、それ以外のナイトカルチャーや、もっと広い概念でロンドン市が掲げている24時間都市構想等についての記載がないことには疑問があります。

事務局 24時間活動する都市における行政サービスということについて、本市といたしましては、現在のところ統一的なポリシーを示してはおりません。

もし、24時間活動する都市における政策を念頭に置くとしても、この計画自体は、文化芸術に関する計画であるため、24時間活動する都市を前提として、どのような文化芸術に関する行政サービスが実現できるのかということに関する情報収集という観点から言及することになるかと思います。

副会長 「文化」と「産業」の連携といった狭義で、「ナイトタイムエコノミー」のみを記載するのは、この基本施策8においては、不要ではないかと思います。

行政が取り組むのであれば、もっと広い概念まで盛り込んでいく必要があるかと思います。

- 委員 文化芸術の分野における、市民のための夜間の行政サービスという意味を、もっと盛り込んでいけるような表現にできれば良いと思います。
- 会長 事務局の方で、「ナイトタイムエコノミー」を追記した理由を教えてください。
- 事務局 文化芸術に関する意見交換会の委員より提出された御意見を踏まえて、追記したものです。御提案の意図としては、博物館における来館者増加のための夜間営業等、新たな都市型の文化と観光との連携ができないかという趣旨であったと思われます。
- 会長 24時間都市型の行政サービスと聞くと、非常にポジティブな内容に思えるが、本計画にそれを盛り込む必要があるかということ、疑問があります。
- 副会長 豊島区が、アフター・ザ・シアター・シンポジウムを開催しましたが、内容は文化芸術政策というよりは、都市政策に近いものでした。
- 同じように、「ナイトタイムエコノミー」が急に取組例として出てくると、文化政策とどのように関連してくるかが理解できないと思います。
- ただ、「ナイトタイムエコノミー」に関する情報収集をしていくということ自体は良いことだと思います。
- 事務局 「推進」という文言を削除するのはいかがでしょうか。
- 会長 活用するかどうかも含めて検討するための情報収集という意味で、「推進」を削除し、「ナイトタイムエコノミー」に限定しないということで、「ナイトタイムエコノミー等に関する情報収集」に修正するのはいかがでしょうか。
- 御意見が無いようですので、次に進みます。重点プロジェクト1から重点プロジェクト3までについて、御意見はございますか。
- 委員 重点プロジェクト1について、事務局案で「国際芸術祭」の文言から「国際的な文化芸術事業」に修正されていますが、曖昧な表現にすることで、「国際芸術祭」はもう開催しないのではないかと捉えられてしまうのではないかと不安があります。

また、本計画に「国際芸術祭を開催する」と表現されていないと、予算規模が大きいこともあって、本当に開催されないのではないかと心配になります。

せっかく文化芸術に対して、市民の注目が集まりそうになったのに、その雰囲気が無駄になってしまうと思います。

事務局

企画されていた「さいたま国際芸術祭2020」のような市民参加型のイベントは、新型コロナウイルスの影響もあって、今後の対応策や、イベントの在り方が変わる可能性も含めて検討をしなければならない状況であることから、「国際的な文化芸術事業」という幅広い表現に修正しております。

委員

資料3-2の16ページの施策展開6-1の説明文にある「中止が決定しました」というのは、今回企画されていた「さいたま国際芸術祭2020」のことなのか、今後についても当面中止という意味なのかを教えてください。

事務局

この文章については、今回の「さいたま国際芸術祭2020」に関する記述です。

「さいたま国際芸術祭2020」について、会期を定めての祝祭感を伴ったイベントとしては開催見送りということが決定しており、別の方法での開催方法を検討している状況です。

次回以降につきましては、新型コロナウイルスの影響で先が見通せないことから、本計画においては、「国際的な文化芸術事業」という表現にさせていただき、具体的な事業内容等については実施計画にて、皆様に示していきたいと考えております。

会長

本計画の施策としては、大きな枠組みで「国際的な文化芸術事業」と表現するということですが、文化芸術への関心がトーンダウンしてしまうのではないかと印象を受けました。

副会長

本計画に関しては、答申内容を受けて、市としてどう対応するかということになるかと思いますが、本審議会としては「国際芸術祭」の文言を盛り込んでほしいという意見を強く出しても良いのではないかと思います。

事務局

新型コロナウイルスの影響を考慮して、事務局案として「国際的な文化芸術事業」という表現を使っておりますが、皆様からの意見がありましたので、「国際芸術祭」の文言に戻させていただきます。

会長 それでは、「国際芸術祭」の文言に改めて修正いただくよう、お願い
いたします。
他に御意見はありますでしょうか。

委員 資料2項番3の意見により、「市は」と「本市は」の表現が混在し
ているとの指摘で、「本市は」に統一するとなっているが、第4章に
おいて「市は」との表現が5か所残っているので、修正すべきだ
と思います。

事務局 御指摘のとおり修正いたします。

委員 資料3-2の48ページの計画の進行管理の一番下に記載され
ている「イベント参加者や施設利用者等に対する満足度」について、
「に対する」ではなく、「の」と修正するのが正しいかと思います。

事務局 御指摘のとおり、「イベント参加者や施設利用者等の満足度」に
修正いたします。

＜②さいたま市文化芸術都市創造計画令和元年度施策集について＞

事務局 資料4「さいたま市文化芸術都市創造計画令和元年度施策集」に
ついて説明

会長 ありがとうございます。事務局から説明がありました資料4に
ついて御意見、御質問等があれば御発言ください。

委員 重点プロジェクト1や重点プロジェクト2に位置付けられてい
る事業の事業数と予算が少なく、重点になっていないと思います。
また、「SaCLa アーツ」については、芸術家の人材バンクのような
役割を担っていて良い事業だと思いますが、その割には予算が少な
いと思うので、もっと力を入れて取り組んでほしいと考えていま
す。
最後に、「さいたま市文化芸術都市創造補助金」について、補助対
象要件をもっと緩和して、より活用しやすい補助制度に改善してほ
しいと思います。

会長 他に御意見はありますでしょうか。無いようですので、議題につ
いては、以上となります。御協力ありがとうございました。

(5) その他

<①策定スケジュールについて>

事務局 参考資料1により、「次期計画策定に向けたスケジュール」及び「本日の会議から答申までの流れ」を説明

<②事務連絡について>

事務局 以下の3点について事務連絡

- ・報酬について
- ・会議概要について
- ・計画冊子（閲覧用）について

(6) 閉会

さいたま市スポーツ文化局文化部文化振興課
電話829-1226
Fax829-1996